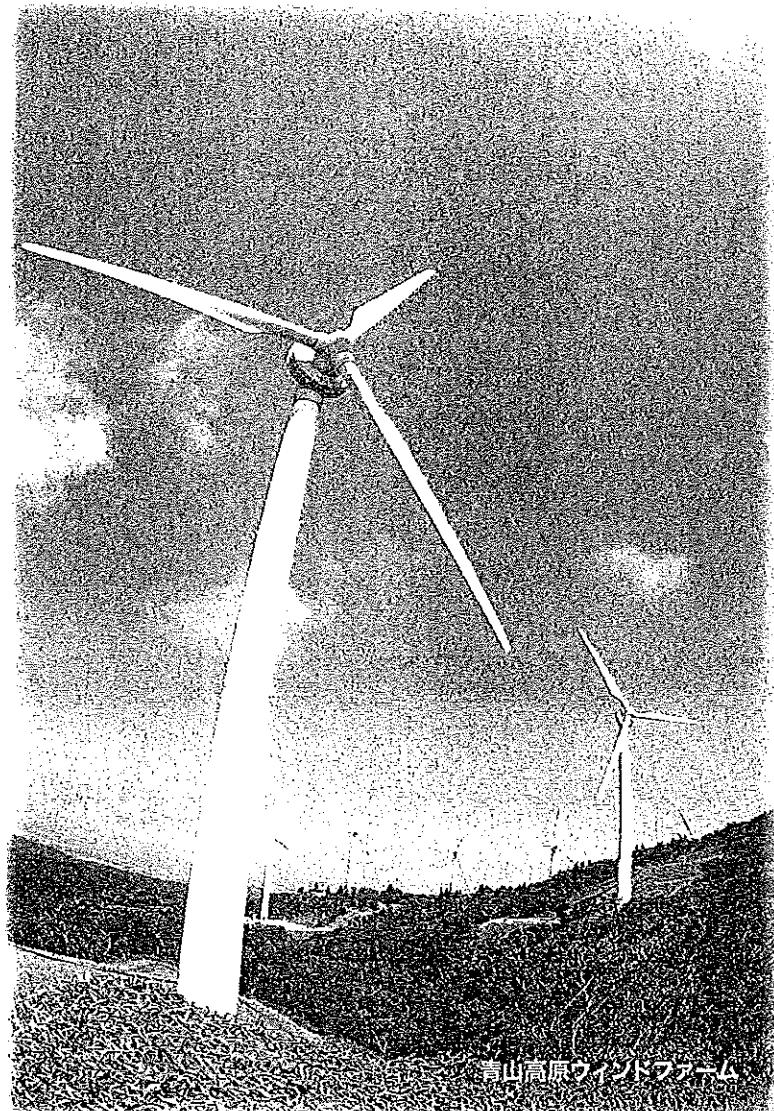


# 地域まちづくり計画

## 【山田せせらぎプラン】

平成20年4月1日 改訂



山田地域住民自治協議会

# 地域まちづくり計画

## ～山田せせらぎプラン～

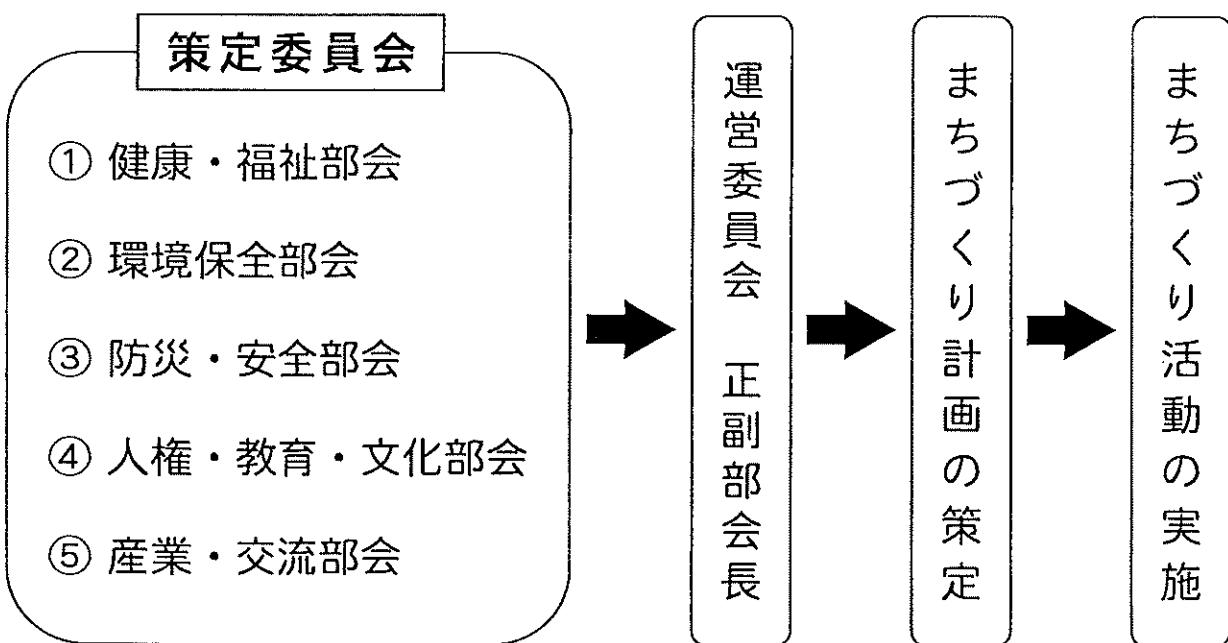
### 目 次

I 計画策定の組織と役割 .....	1 P
II 山田地域の概要 .....	2 P
III 各部会報告	
1. 健康・福祉部会 .....	3 P
2. 環境保全部会 .....	8 P
3. 防災・安全部会 .....	14 P
4. 人権・教育・文化部会 .....	19 P
5. 産業・交流部会 .....	22 P
◎ 参考資料	
① 山田地域住民自治協議会規約 .....	31 P
② 山田地域住民自治協議会規約附帯規則 .....	35 P

## I 計画策定の組織と役割

この「山田せせらぎプラン」は、住民が主体となったまちづくりを展開することを目的として、山田地域の各自治会の世話人(当時の区長)さんから推薦された委員と山田地域に居住する方を対象に公募した委員により構成された“山田せせらぎプラン策定委員会”にて策定が進められてきました。

策定委員会では「健康・福祉の推進」「環境の保全」「防災・安全の確立」「人権・教育・文化の推進」「産業・交流の促進」という計画策定の5つの柱により部会を構成し、それぞれの分野において、現状と課題の整理やまちづくりの目標、具体的な事業計画等の検討を進め、分野ごとの計画を作成いたしました。そして、各部会の代表者等で構成する運営委員会において、分野ごとの計画をチェックし、「山田せせらぎプラン」が完成いたしました。



この計画は、当協議会が取り組む活動方針や内容等を定めたものであり、協議会によるまちづくり活動の基本となるものです。協議会は今後、この計画に基づいて様々な事業を実施し、地域の皆様とともに住民主体のまちづくりを推進していきます。

また、この計画は他地域のまちづくり計画とともに伊賀市の総合計画のベースとなるものであり、伊賀市の行政施策へ反映されていきます。市政の基本事項についての最高規範とされている伊賀市自治基本条例においても「市は、総合計画をはじめとする重要な計画を策定する際には、広域的な観点から調整が必要な場合を除き、地域まちづくり計画を尊重するものとする」と定められています。

## II 山田地域の概要

山田地域は、伊賀地域の東部に位置し、北は壬生野地域、西は中瀬地域、南は友生地域、東は阿波・布引地域と接しています。

明治22年の町村制施行に伴い、千戸、真泥、畠村、炊村、甲野、鳳凰寺、中村、出後、富岡、平田の10ヶ字で構成された「山田村」が誕生しました。その後、昭和30年の「阿波村」、「布引村」と「山田村」の3村合併により、「大山田村」が誕生し行政区域は拡大してきましたが、山田地域はこれまで1つのまとまった地域として歩んできました。そんな中、高度経済成長期の住宅団地造成により千戸区の北部に上野東ニュータウン(現在大沢区)、甲野区の北東部にグリーンタウン虹ヶ丘が誕生しました。

四方を山に囲まれた山田盆地の真ん中を、阿波地域を源とする服部川が東西に流れ、その川の支流として、北東部からは平田川と赤川が、南からは中野川と日野川が合流し、中の瀬峡へと流れています。また、この川は、木津川に注ぎ、遠く大阪湾へと続いている。その流域に平地をなす山田地域は、600haの農用地を有し、県内でも屈指の良質米の産地であるとともに、野菜や施設園芸を加えた農業地帯です。昭和46年から行われた農業構造改善事業や県営圃場整備事業により、すべての農地が整備され、近代的な農業経営が行われる田園地域となっています。

現在山田地域の総面積は23.31平方キロメートルで、千戸区、真泥区、畠村区、炊村区、甲野区、鳳凰寺区、中村区、出後区、富岡区、平田区、中島区、大沢区の12行政区で構成されています。

平成20年3月末現在の人口は、3,762人、世帯数は1,204世帯となっており、年代別の人口比率で見ると、65才以上の人口が約28.4%と高齢者の比率が高くなっています。

また、真泥池をはじめ、服部川、西教山などの自然環境に恵まれ、植木神社や県指定の文化財である史跡の鳳凰寺址、市指定の文化財である極楽寺といった歴史的財産や三重県無形民俗文化財に指定されている植木神社の祇園祭りなどの伝統文化も多くあります。

大山田地区では、平成4年から十数年間に渡り、『ゆめさき基金』による『地域づくり景観整備事業』に取り組んできました。この事業の活動は、景観整備のみならず自分たちの住む地域を調査し、自分たちで解決する実践運動へと発展しています。まさに『住民自治』のさきがけとなる取り組みであったといえます。『住民自治協議会』の住民自治を進めるためにこの事業を実践してきた貴重な取り組みを継承し、発展させていく必要があります。

## III 部会報告

- 1. 健康・福祉部会
- 2. 環境保全部会
- 3. 防災・安全部会
- 4. 人権・教育・文化部会
- 5. 産業・交流部会

## 1. 健康・福祉部会

### ● まちづくりの基本方針

地域のふれあいやつながりを大切に、誰もが健康で安心して暮らし続けられる『山田』

### ● 現 状

山田地域は、平成17年4月現在人口3,907人、高齢化率は、27.5%となり4人に1人が65才以上の高齢者です。高齢化の進行を背景に一人暮らしの高齢者世帯や老夫婦世帯が増加しており、一方で核家族化した若い世帯では子育てに何らかの支援を求めていきます。

また、国道163号を走る公共交通機関の利用には、高齢者や障がいのある人にとってさまざまな問題があります。

保健、医療拠点としては、妊産婦、乳幼児から高齢者までの各種保健事業を行う保健センターと住民の医療業務を行う2つの診療所が中心となり、病気の早期発見、予防に努め、乳幼児相談や子育てサークル等の支援も行われています。

地域福祉の拠点としては、特別養護老人ホームや福祉センター、各地区の公民館施設があります。大山田小学校では子育て支援としての学童保育も実施されています。また、介護保険の導入によりさまざまな介護サービスが受けられるようになりましたが過疎化と高齢化を背景に老後の生活を不安に感じているのも事実です。

高齢者や障がいのある人、未来を担う子どもたちにとって、健康で安心して生活できる取り組みを充実させることが、さらに求められています。

### ● 課 題

#### ① 健康づくりと疾病予防

健康に関しては自己管理が重要であり『自分の健康は自分で守る』という意識を高めるとともに、住民の主体的な健康づくり活動を支援していくことが求められている。また、生活習慣病による死亡率が高くなっているうえに、生活環境の変化に伴うストレスなどから精神疾患の発生や感染症の発症が増加するなど、多様化した疾病的対応に迫られている。

#### ② 高齢者と障がい者に対する福祉サービス

人生80年の現代社会において、生涯をいかに生きがいを持って暮らすことができるかが、長寿社会の最も重要な課題である。また、障がい者に対しては偏見をなくすことが必要不可欠であるとともに、対象となる人を的確に把握し、個人の尊厳が守られるように支援制度を活用する。自立した生活を促進、確保することが重要である。

#### ③ 子育て支援

年々加速的に進んできた過疎化と、さらに追打ちをかける少子化傾向のなかで、少なくとも当地域に住む若い夫婦が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるこ

とが必要である。経済的には特に、母子・寡婦・父子家庭への支援の充実を図るとともに、保健・医療・福祉および地域住民の連携による子育て支援活動の充実が必要である。

#### ④ 福祉まちづくり

4人に1人が高齢者である当地域においては福祉のサービスだけにとどまらず、住民同士が支え合いの精神を持ち、支えるべき人を地域で見守る地域福祉のつながりをつくることが重要である。高齢者においても障がい者においても社会参加を支援することが重要であり、また、そのためには公共機関などにおけるバリアフリー化が重要不可欠となる。さらに世代間の交流を活発化する中で、高齢者の知識や経験・技術を活かし、地域づくりに活躍できる機会を創り出すことが求められている。

### ● 将来像、まちづくりの基本方針

#### ① 誰もが健康で、充実した日常生活を送ることができる健康づくり

住民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持つと共に健康に対する意識をさらに高めていくため、健康づくりプロジェクトを作成し、関係機関との連携による健康診断や健康相談をはじめとした健康づくり事業を充実させ、日常的な健康増進を総合的に推進します。

#### ② 在宅福祉サービスの充実と生きがいのある生活支援

高齢者や障がい者が、安心して生き生きと生活ができるよう地域に根ざした交流の場をつくり、移動手段の確保や家庭介護者への支援を行います。

#### ③ 安心して子どもを産み育て健やかな子どもの成長を保障できるまち

未来を担う子どもたちにとって、安心して健やかな生活を送るために地域での世代間交流を中心に、子育てに夢が感じられ、子育てを親が幸せと感じることのできる地域づくりの中での支援を行います。

#### ④ 支えあい、参加する福祉文化のあるまちづくり

住み慣れた地域で誰もが支えあい認めあって生きるために、住民参加によるネットワークを充実しユニバーサルデザインを確立して、福祉文化の発展をめざします。

### ● 各種施策

別表のとおり



施策一覧表

## 健 康・福祉 部会

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
健康づくりと病気の予防	身近な医療との連携	ホームドクターの確保		地域医療の充実		○			
	疾病の早期発見			健康教室の開催	ガン検診・健康診断の実施 健康相談・広報	○			
	せせらぎ健康づくりプロジェクト	せせらぎウォークラリー (山田地域の特色を活かしたウォークラリー) バリアフリーハイキング (だれもが参加できる健づくりへ)	健康づくりフェスティバルの開催	プロジェクト支援 (場所の提供・保健師の派遣など)	3,000	○	○	○	
福祉サービス	公民館単位でのいきいきサロン実施	高齢者の生きがいづくりと交流	企画運営サポート			1,000	○	○	
介護予防と高齢者の取り組み	シルバー教室の開催		パソコン教室・転倒骨折予防、認知症予防など						
	ゲートボールの振興 ～高齢者が活動の中心を担つて～	参加者の仲間づくり	社会体育との協働による世代間交流	施設環境の整備・支援	2,000	○	○		
	友愛在宅訪問 ～寝たきり高齢者・一人暮しへ～	ボランティアグループによる訪問	民生委員による訪問と対象者の把握	情報収集・広報	500	○			
	安心・便利な外出サポート ～高齢者・障がい者～	理屈～活用	有償ボランティア	外出支援ノースタッフ	500	○			

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
福祉サービス 介護予防と高齢者 の取り組み	在宅介護者の支援 ～介護負担軽減のため～	介護者の会の設立 近隣の理解・声かけ	介護教室の実施 ボランティアの確保 介護サービス	制度理解への広報 活動 介護保険事業の充実	500	○	○		
子育て支援	児童館(公民館・空き家での交流施設)	高齢者、地域住民による見守り	育児ボランティアによる遊び会、お話会	社協施設の開設	場所の提供、運営 指導	500	○		
	未就園児交流拠点づくり ～広場の充実	育児ボランティアによる見守り	育児ボランティアによる遊び会、お話会	保健センター和室 の開放	100	○			
	ファミリーサポートセ ンターの周知と充実	育児ボランティア	地域家庭への説明		500	○	○	○	
	登下校児童保護	地域住民のパトロール 等見守り体制	不審者等情報提供や 地域、学校との連絡	スクールサポート の充実	1,500	○	○	○	
	保育の充実	0歳児保育			○	○	○	○	
	子育て支援センター の開設	ボランティアの登録		場所の登録、運営 の助成	1,000	○	○	○	
	福祉のまちづくり ～住民参加で安心な地域 社会づくり～	近隣との交流 ネットワークへの参加 消費トラブルの予防	支えあいマップづくり ネットワークの理解 と活用 悪徳業者の情報共有		500	○	○	○	
	ボランティアの育成 とボランティアバン クの設置	受け手と担い手の両面 の役割参加	福祉の担い手の育成 ボランティアリーダー の育成 ボランティアバンクの 設置と活用		500	○	○	○	
	大山田福祉センター の活用 ～完全バリアフリー 施設の理解と活用～	地域のサロン 交流、会議等に利用	利用促進への情報 発信	施設の提供	300	○			

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費(千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
福祉のまちづくり	生きがい交流事業 ～さるびの温泉を利 用して～	地元社会資源理解と仲 間との交流	「福祉の泉」福祉 車両の空き活用		100	○			
虐待の予防と早期発 見	近隣の見守り、通報	相談体制の充実 (虐待防止ネットワーク)	情報の収集と緊急 介入			○	○	○	
情報の活用促進 ～様々な情報を使 利に使うために～	情報の整理と活用	情報活用できにくい 住民への利用支援	広報ページの色分 けなど見やすい情 報提供の取り組み			○			
ユニバーサルデザイ ンのまちづくり	ユニバーサルデザイン の理解	公民館のバリアフ リー化 障がい者トイレの 充実スローパー設 置 解消ユニバーサル デザインの研修	歩道や道路段差の 解消と社会参加の 促進			○	○		

## 2. 環境保全部会

### ● まちづくりの基本方針

魚が住む川、木洩日が差す森。そして虫が飛び交う田んぼの中で、「もったいない」をライフスタイルとする、人と人、人と自然が共に生きる地球にやさしい環境社会をつくります。

### ● 現 状

#### 1 自然環境

- 1) 水、空気、森林、農地などよい自然環境に恵まれている地域で最も豊かな森林と水資源を持つ西教山があり、その中に水源の森百選に指定された「千歳の森」があります。
- 2) 集落に隣接するバードウォッキングの名所である「真泥池の野鳥の森」があります。
- 3) 都市、生活型公害が比較的少ない。
- 4) 里山など身近な自然が減少し水鳥等野鳥の飛来が減少しています。
- 5) 地域を東から西に横断する一級河川服部川は地域の飲用、農業用、工業用などの水源として大きな役割を果たしていますが近年は、河川の水量が減少しています。
- 6) 堆積土が多く河床形態が変化しています。
- 7) 不法投棄が増えるなど川辺等が危険な箇所があります。
- 8) 地域の郷社の植木神社や鳥坂神社の境内には杉、桧、イチョウなど大木があって神域の神聖さと鎮守の森の原風景があり、各地区の寺院にも松、けやきなどの古木により歴史をもつ古寺との自然環境を保っています。
- 9) 管理が十分されなくなった空家(廃屋)が見られるとともに耕作放棄にもかかわらず農地の荒廃が山間地に限らず見られます。
- 10) 県指定文化財史跡としては、鳳凰寺跡、鳳凰寺出土品、寺音寺古墳、植木神社祇園祭等があり、服部川河川敷で発見されたゾウ、ワニの足跡化石などがあります。

#### 2 生活環境

- 1) 地域づくり景観整備事業で実施した各公園などは自然を活かし周辺環境とマッチし地域カラーがあるなど立派なものであり、各施設共、出合い作業などで管理されています。
- 2) 不法投棄はポイ捨てと共に道路沿線に多く、林道が整備された山林中にも大量に投棄されています。
- 3) 家庭焼却が依然として見られます。
- 4) 全域に簡易水道が給水され近年取水工、浄水場など施設整備されています。  
給水率（普及率） 96.8%
- 5) 大沢、平田、真泥、甲野区の一部において下水処理施設が、他の地区においても生活雑排水処理施設が整備され、農業集落排水事業や合併処理浄化槽による下水処理が進みつつあり、地区の処理施設は各区によって管理の度合いに差があるものの出合い作業等を中心として管理しています。

### 3 地球環境

- 1) 関西有数の規模を誇る風力発電があります(12基)。
- 2) 近年、年間を通して暖かくなつた。特に冬の氷結が少なくなった感じがします。

## ● 課題

### 1 自然環境

- 1) 森林、農地、河川など自然が占める面積が多いが里山など身近な自然が減少してきています。
- 2) 第一次産業の低迷による就労者が減少しています。
- 3) 風倒木の片付けや育林不足の山林が多く、真泥池周辺の不法投棄など環境悪化と地球温暖化の現象などによって渡り鳥の生態系が変化しています。
- 4) 針葉樹の植林が進み、保水力が低下しつつあります。
- 5) 生活排水処理施設の維持管理が十分行われていない所があります。
- 6) 農産物の販売価格低下や生産性の低さなどから、農業従事者の減少など農地としての土地利用意欲が薄らいでできています。
- 7) 40~50年以前まで見られた四季折々の農地の彩りは地域全体の原風景であり、所々で復活できないものか考えます。

### 2 生活環境

- 1) 家庭ごみの分別が複雑化していると共に処理経費の有料化が原因しているなど、住民にごみ処理の意識の違いがある。ごみ分別をさらに細分化して再利用するなど省資源化を望む意見もある。
- 2) ごみ減量、再資源化、循環社会などの意識の違いが大きい。
- 3) 耐震構造など大災害の発生時におけるライフラインの確保は、施設面及び緊急体制面からみて不充分である。
- 4) 数年前の台風被害による風倒木処理や山林管理が不充分である。
- 5) 生活雑排水処理施設等下水処理施設の管理が一部不充分である。
- 6) 下水道施設の整備が遅れている。(整備率 35.7%)

### 3 地球環境

- 1) 農山間部であり工場等からの公害発生が少ない。
- 2) 家庭焼却や田畠での野焼きが気になる。
- 3) 温暖化防止に対する意識が低い。

## ● 将来像、まちづくりの基本方針

### 1 自然環境

- 1) 自然環境、生活環境の現状調査を実施し、監視や啓発指導を強化する。  
(チラシ、講演会、研修会、NPOなど)
- 2) 「緑の推進と監視する人」(グリーンパトロール員) 制度をつくる。

- 3) 風倒木の処理や間伐、枝打ち、実のなる木など雑木林、広葉樹の育林作業を実施する。
- 4) 真泥池周辺のごみ拾いと遊歩道の草刈り作業をする。
- 5) 野鳥の会と共に原因調査を行い、飛来を促す水張水田の実施を促進する
- 6) 河川敷内の堆積土や流木を取り除く。
- 7) 不法投棄禁止の啓発と監視をする。
- 8) 自然型護岸の工事を推進し、河川敷の草刈り作業をする。
- 9) 子どもの遊び場、地域の人々の憩いと安らぎの場として「鎮守の森」の指定をするなど健全に管理し後世に継承する。その事前に地域の巨木大木調査を行い、保全台帳を作る。
- 10) 埋葬墓地については、垣根や雑草の改修、掃除をするなど管理を十分に行う。
- 11) 農地として利用できない土地は、レンゲ、菜の花、水張水田など景観増進のため転作制度とあいまって活用促進する。

## 2 生活環境

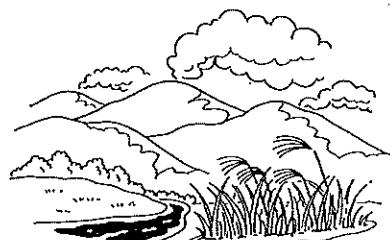
- 1) 各大字間で調整して各施設を連絡するサイクリングロード、遊歩道などを指定し整備する。
- 2) 施設の修繕、改良経費に助成する制度をつくる。
- 3) 家庭ごみ減量に関する啓発学習と関係する補助、助成制度を草の根単位で説明会を実施する。
- 4) 低年齢期からの環境学習、習慣を身に付ける。
- 5) 環境パトロールの強化と回収作業の徹底を図る。
- 6) 全住民によるごみ拾いキャンペーンの実施。
- 7) 不用品の交換所と修理屋の体制を作る。(リサイクルセンター)
- 8) 下水道の配水管、給水管はじめ施設を耐震構造に計画的に改善する。
- 9) 森林の健全管理や育林作業の活発化を図る。
- 10) 下水処理施設の管理を徹底し、施設等の整備を促進する。
- 11) 家庭井戸の水量、水質検査を行い、災害・緊急時に活用できるようにする。
- 12) 農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置を推進する。

## 3 地球環境

- 1) 家庭焼却を禁止する。
- 2) 球温暖化防止に対する啓発を強化する。具体的な取り組み方法を指導し、意識を高める。
- 3) 工場、事務所等の公害防止対策を強める。

## ● 各種施策

別表にて整理



施策一覧表

環境保全部会

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容			実施主体		概算経費(千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政	短期	中期		短期	中期	長期	
1 環境政策 ①啓発と事業の実施	環境講演会の開催	集落単位や地域住民を対象とする講演会、学習会を開催する	身近な環境問題をテーマに共催する	ケーブルテレビ、市広報、ビデオ等を活用して継続性と参加者の広がりを啓発する	500	○	○	○	○	○	
	ごみ分別及びリサイクル活動学習会 エコマネー(地域通貨)	各世代を対象に集落単位で学習会を開催する個人及び団体で参加する	学習教材等資料と講師を派遣する	制度の創設と条例制定、モデル地域を指定する	500	○	○	○	○	○	
2 自然環境 ①森林環境の保全	育林事業の実施	枝打ち、間伐作業の実施や風倒木の適正処理、作業道路の維持管理を行う	森林組合や農林業公社と共同で実施する都市部の人々と交流事業を実施する	育林及び維持管理に要する材料費等の助成と事業指導を行う	5,000	○	○	○	○	○	
	広葉樹の植林等里山の保全と再生事業	雜木(ドングリ等)の植樹と育林作業を行うドングリ等のボット苗を栽培する	栽培や育林作業を学習する	事業啓発を行う	1,200	○	○	○	○	○	
②河川、水辺環境の整備	野鳥を呼び戻す水辺づくり事業	水張水田の提供と野鳥管理を行う	観察と調査を行う	莫泥池の野鳥調査を実施し原因を調べる転作制度を適用し助成する	1,000						
	河川の堆積土取り除き事業 自然型護岸工法の推進	堤防及び河川敷内の草木刈り作業をする		河川の堆積土を取り除く管轄委託事業を推進する	500	○	○	○	○	○	

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費(千円)	実施時期		備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	
③景観の保全	「鎮守の森」の設定期間と巨木調査の実施	現地案内と指定木の維持管理をする			500	○		
	埋葬墓地の整備	生垣等垣根と維草を適正に管理する			1,500	○		
3 生活環境	景観整備事業の案内看板の設置	地域への入口3ヶ所程度に立て看板を設置し管理する		看板経費を助成する	3,000	○		
①公園緑地の保全と整備	景観整備施設の維持管理事業	施設を適正に管理し活用する	各施設を連絡するサイクリングロード等指定し整備する	大規模な管理経費に対して助成する	1,000	○	○	
	皆でクリーン大作戦	道路敷、河川敷、林道沿いのごみ拾いをする	施設管理者と共に実施する	分別回収したゴミの処理、処分する	500	○	○	
②循環型社会の実現	リサイクルプラザ地域支店等の開設	地域に小規模なりサイクルショップを開設し運営する		開設経費の助成と運営方法の推進	500	○	○	
	家庭井戸の実態調査と管理	災害時に利用出来るよう管理する現地案内と調査に協力する		実態調査の助成と応急体制を作成する水質の定期検査を実施する	500	○	○	
③水道水の安全供給	農業集落排水事業	事業に協力する		補助事業により実施する事業予算を拡大する	500	○	○	
	合併処理浄化槽設置事業	汚泥の処理方法(処理場所の確保)		補助事業により実施する事業予算を拡大する		○	○	
4 地球環境	講演会、学習会の開催	積極的に参加し意識を高める集落内学習会を開催する	地球環境問題に取り組む団体と共催で行う	講演会等を開催する教材の貸出や講師を派遣する	100	○	○	

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費(千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
①公害、地球温暖化の防止	クリーンエネルギー利用推進	モデル地域での事業に協力する		推進モデル地域を指定し推進する助成をする	3,000	○	○	○	水・風・太陽熱等
	地球温暖化防止への実施	ライフスタイルを見直し積極的に行動する 行動計画会議を開催する		新しいライフスタイル指南書等を作成し啓発する 工コマネー制度を実施する	500	○	○	○	

### 3. 防災・安全部会

#### ● まちづくりの基本方針

「自分たちで守ろう！『住みよい山田』」

#### ● 現 状

近年、日本を含め世界各地で大地震による災害や、異常気象による災害（風水害・火災）が多発しています。また、目を覆いたくなるような事故や悪質な犯罪が後を絶ちません。この様な現況はＩＴ時代に突入し、リアルタイムで世界各地の状況を把握することができます。

想像してください。

- ① スマトラ沖大地震でおきた大津波。あなたが現地にいたら、逃げていましたか？
- ② 阪神淡路大震災、新潟中越地震。あなたが現地にいたら、うまく避難できていましたか？
- お互いが協力して助け合うことができましたか？
- ③ あなたの家に、学校に、職場に不審者が侵入してきたら、家族や児童生徒、同僚仲間を守る行動がとれますか？

私たちのまちも、決して例外ではないはずです。災害・事故・犯罪は、いつ、どこで、わが身に降りかかるかわかりません。もし、これらが起これば、消防や警察、自衛隊等プロに救助・救援を得なければなりません。が、我々住民自らも、何ができるか？何をすべきか？考えておく必要があります。

#### ● 課 題

##### 防 災

人々は大きな犠牲を払ってからでないと動けない。残念である。事故・災害に備えて、住民の災害に対する意識の高揚と自主防災組織の強化、そして消防団との連携を図り、それを補佐できる仲間づくりを常に考えておくべきである。

- ・住民間の連携はできているか？
- ・行政、プロ（消防・警察）に頼りすぎていないか？
- ・避難場所が決定されているか？
- ・決まっていれば住民に周知しているか？
- ・決められた避難場所は安全か？
- ・危険箇所が把握され、周知されているか？  
　その危険箇所は、住民に周知されているか？
- ・防災意識が保たれているか？
- ・いざというとき、行動できるか？

## 防 犯

最近は、個人主義が強くなっている。昔の田舎の良き近所付き合いも見直すべきではないだろうか。地域ぐるみでの密なる付き合いも重要である。子どもから老人まで、皆が顔見知りになり、気軽に声かけできればよいのではないか。

- ・防犯灯は整備されているか？
- ・通勤、通学の安全は保たれているか？
- ・防犯意識、防犯対策はできているか？
- ・不審者への対応はできているか？

## 安 全

車が生活の中心になっているが、交通ルール、マナーを守れず、事故の被害者や加害者が増加している。お互いが、運転する側、歩行者側（特に老人・子ども）それぞれの目線で安全を見直すべきである。

- ・事故防止の意識はできているか？
- ・子ども、老人の安全確保はできているか？
- ・歩道、車道の区別はできているか？

## ● 将 来 像

私たちは、自ら生命・財産を災害や事故・犯罪等から守り、安全かつ安心して暮らせる住みよい山田地域を形成する。



施策一覧表

## 防災・安全部会

- 16 -

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
避難場所の広報設置	避難場所に看板の調査、要望			○○区避難場所等の看板設置	50	○			
誘導標識の設置	調査、要望			誘導標識の設置 (特に広域避難場所)	50	○	○		
避難場所に伝言板の設置	調査、要望			自治会長の協力を得て、一次避難場所に伝言板の設置	50	○			
災害時協力井戸マップの作成・配布・掲示	全戸アンケート調査 協力井戸の指定・登録 災害時協力井戸マップの配布・避難場所、 公民館への掲示	依頼 地元企業への協力	自治会への協力依 頼 地元企業への協力	資料の提供 避難場所への掲示 協力	200	○	○	○	
避難意識の高揚	防災講演会の開催	講演会の案内作成、 講演会の準備・進行		関係者(消防等) による講演	500	○	○	○	
先進地域への視察 (災害時協力井戸)	災害時協力井戸を推進している地域への 視察・意見交換			助言・資料の提供	50	○			
行政放送による意識の高揚	放送内容の検討				500	○	○	○	
起震車による地震体験	計画・立案								
防災訓練の実施	救急救命講習	計画・立案	各自治会単位で実施	講師の派遣	500	○	○	○	
	防災訓練の実施 (初期消火及び救助訓練)	計画・立案	各自治会単位で実施	訓練内容の検討 講師の派遣	500	○	○	○	

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費(千円)	実施時期		備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	
防災	防災訓練の実施 (総合訓練)	計画・立案 関係機関への依頼	広域で実施(模擬訓練)	訓練内容の検討 講師の派遣	1,000	○	○	
	防災訓練の実施 (災害時協力井戸 を使つた訓練)	計画・立案	各自治会単位で実施		10	○	○	
	防災力調査の実施	避難場所の調査	各自治会毎(一次) (二次)の避難場所 の位置の確認	耐震度等の調査及 び改修	10	○	○	
	危険箇所の調査	土砂流出、急傾斜地、 河川氾濫等危険箇所 の点検		資料の提供 危険箇所の改修	10	○	○	
	地域の状況調査	危険箇所、土砂流出、 急傾斜地、河川氾濫 等危険箇所地域の防 災組織、消防防災用 資機材等の調査	自治会への協力依 頼		20	○	○	
	防災マニュアルの 作成	マニュアルの作成 各戸配布		助言・資料の提供 連携した体制作り	50	○	○	
	犯罪のないまちづ くり	講演会の開催	講演会の案内作成、 講演会の準備・進行	関係者(警察等) による講演	100	○	○	
	外灯(防犯灯)の 充実	現状調査 要望書作成	自治会で設置	新設、メンテナン スの実施	50	○		
犯	防犯器具の普及		学校関係者等との 連携		○			
	防犯パトロールの 実施	計画・立案 先進地域の視察	関係団体との連携		500	○	○	
安全	交通事故防止 催	交通安全教室の開 催	子ども、老人を対 象に実施		250	○	○	

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容			実施主体	概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政			短期	中期	長期	
交通安全	交通事故箇所の把握	交通事故多発地点の確認				50	○			
	道路の整備	歩道、自転車道等の区分、標識、ミラー等の設置状況の調査 要望書作成	施設設備、器具の設置			50	○	○		

## 4. 人権・教育・文化部会

### ● まちづくりの目標

人権が尊重され、一人ひとりが成長し、輝くまちづくり

### ● 現 状

十数年前に起きた部落差別事件を契機として、行政と学校を中心として取り組まれた人権に関する施策や教育の推進は人権尊重社会を実現するうえで一定の成果をあげてきています。しかしながら、昔ながらの非合理的で因習的な差別意識が根強く残っているため、同和問題をはじめ外国人、「障がい」のある人たち、高齢者、子ども、女性等にかかる人権の課題がたくさん残されています。とりわけ、部落問題を身近な問題として捉えられない、部落問題への無関心、同和地区への予断と偏見があるなど取り組むべき課題があります。

若者の定着率の減少と少子化が進み、子どもたちは集団を作って遊ぶことができません。そのことが原因で、他人との人間関係をうまくつくれず、いじめ、不登校、ひきこもりなどの問題が生じています。将来、ニートになるのではないかと危惧する人もいます。また、子どもの基本的なしつけができていないなど教育の場としての家庭の機能が低下してきていることも否定できません。

私たちの日常生活を支えているのは、郷土の先人たちが創り出してきた技術であり知恵です。また、伝統的な行事や風習を行っていくなかで、人々が助け合い、つながり合って共同体を形成しています。ところが、近年の村落社会は、機械化、都市化によって、伝統的な行事や風習が形骸化したり消滅したりして、人間関係が希薄化してきています。

### ● 課 題

- 部落問題に対する正しい認識を持ち、反差別の感性を高める。
- 同和対策事業に対するねたみ差別を払拭する。
- 部落差別や女性差別を温存し助長する慣習や風潮の見直しをする。
- 家庭がもつ教育力を回復する。
- 地域社会がもつ教育力を回復する。
- 子育てネットワークづくりをする。
- 文化の伝承体制を地域住民が一体となってつくりあげる。

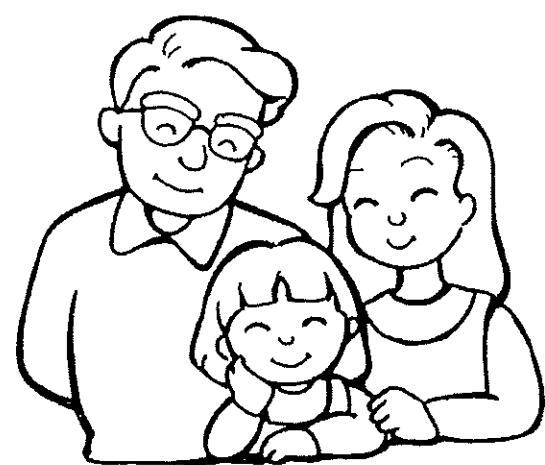
### ● まちづくりの基本方針

生活の安全が守られ、日常生活が明るく、気持ちよく、豊かにくらせる地域をつくる。  
このためには、

- (1) 安全で快適で便利な施設、設備が揃っている。
- (2) 住民一人ひとりに新しい友だちができ、共に暮らしていく。

(3) 住民一人ひとりがみんなから認められ、大切にされる。

の実現をめざしたい。



施策一覧表

人権・教育・文化部会

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容			実施主体	概算経費(千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政			短期	中期	長期	
人権文化の創造	人権意識の高揚	紙芝居、カレンダーブックりポスター、標語づくりモデル事業、地区懇談会の支援		紙芝居、カレンダー、標語づくりの支援、モニタリング会、モニタリ事業の推進	1,000	○	○			
	人権ネットワークの構築			中学生と大人が学び合う人権学習会の開催	年代別人権学習会の開催 人権大学修了者の会	30	○	○	○	
	男女参画型社会の進展	地域の役職に女性の登用をはかる					○	○	○	
心と体を育む生きがいづくり	公民館活動の活性化		親子教室の開催	公民館活動の一層の推進	100	○	○			
	子どもとの交流の場の形成	教育ボランティアの募集		登下校指導員の配置	1,300	○	○	○		
	住民交流行事の開催	ふるさと夏まつり	スポーツフェスティバル	芸術文化祭	5,000	○	○	○		
文化の継承と創造	地域巡り	山田八景、千歳の森、景観整備地めぐり	景勝地マップ作成		2,000	○	○			
	農村文化を守る	体験学習支援	地産地消の促進	特産品づくり支援	1,000	○	○	○		
	祇園祭の保存		植木神社祇園祭の継承		1,000	○	○	○		

## 5. 産業・交流部会

### ● まちづくりの基本方針

地域の主体性と伝統を守り、住民が協働し連携・連帯をもちながら、安全・安心を誇れる豊かな、そして心やすらぐ「ふる里」づくりをめざす。

### ● 現 状

#### ○ 農 業

米中心の農業地帯であり、圃場整備も完了し農林業公社・生産組織等の基盤もある程度整っている。

#### ○ 林 業

里山の景観の良さと、四季折々の山の色合いには目がいくが、あまり山の手入れはされていない。

#### ○ 商工業

中型店舗が増え、日常生活が暮らしやすくなってきていている。

#### ○ 観 光

せせらぎ運動公園・真泥池の野鳥の森等は整備されているが、他に観光資源の発掘は少ない。

#### ○ 広域交流

車・バス以外の交通手段がないために、広域交流は進んでいない。

#### ○ 再開発

農道・河川・用排水の整備が整っている。

#### ○ 道路の整備

生活道路は隅々まで舗装整備が完了している。

#### ○ 公共交通機関

地区内唯一の公共交通である三重交通路線バス（阿波線）が運行されていますが、利用者が年々減少し、本数も少なくなっている。

どんぐり号が運行されていますが、利用率は非常に低い。

### ● 課 題

#### ○ 農業・林業

水田・山林の荒廃、農林業の担い手不足、営農・林業経営の相談窓口の支援充実。

#### ○ 商工業

情報の提供・経営相談など関係機関との連携強化。

#### ○ 観光

農業公園整備で憩いの場づくり、歴史・伝統文化の再確認と継承。

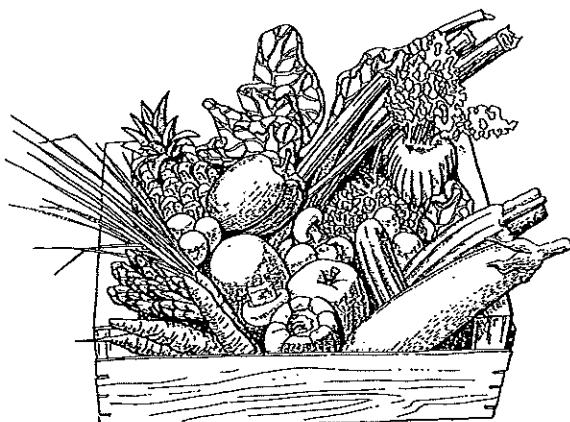
#### ○ 広域交流

土地・宿舎等の提供により「農業体験」等を通じて、関西・中部圏等との広域交流。

- 再開発  
里山の景観を活かした、工業団地の整備と企業の誘致。
- 道路の整備  
車道の整備と歩道・通学路の整備充実。
- 公共交通機関  
三重交通路線バス（阿波線）の利用者の減少により廃線が危惧され、存続を図るためにの対策が必要。  
どんぐり号バス停留所の整備と運行時間帯の見直し。

### ● 課題

- 地域が誇れるこの自然豊かな自然環境の保全と整備充実。
- 里山を大切にしながら開発も進め、公害のない優良企業の誘致。
- 少子化・高齢化・核家族化による「人手不足・後継者不足」回避のために、意欲ある「担い手」の育成、その「担い手」の経済力と経営力を支援する組織の充実。
- 地域産業発展のための情報提供と経営相談等、関係機関と連携し連絡窓口の開設。
- 郷土の歴史・しきたり・風習等伝統文化を基本にしながら、若者の心を引きつけられる「ふる里」づくり。
- 安全・安心な食生活のために、地産地消の奨励と消費者との交流朝市・青空市の開設。
- ハイキングコース・サイクリングコース・キャンプ場等を整備し、地域住民の憩いの場と地区外住民との交流の場の設置。



施策一覧表

産業・交流部会

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費(千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
農業の振興	水田を1ha規模とする再整備			土地改良区の再設立		○	○	○	水田畠場の大型化 ・再畠場整備
	水路のパイプライン化と畦畔拡幅による管理作業の効率化	実施後の管理は担い手組織および担い手農家が実施		土地改良区により実施		○	○	○	
	高低差のないところにおける畦畔のコンクリート化	地域で話し合い施工する	地域で話し合い施工する	地域で話し合い施工	10,000	○	○	○	
	畑作に適した地域での水田からの畑作化			花卉洋ラン施設園芸畜産団地化を進める				○	
	生産組織の見直し再編成と組合員後継者の育成	集落土地利用協議会を十分活用し農地の利用権について住民に理解してもらう		集落農業委員会を充実させ農地の利用権について住民に周知徹底をする	1,000	○	○	○	担い手農家・生産組織の育成
	農業後継者の女性優遇制度の確立と実施			農用地の公社・生産組織への流動化集団化を図る		○	○	○	
	生産および販売戦略の確立	JJA事務局による積極的な指導体制の確立	JJAによる指導体制の確立	集落を越えた担い手農業者者の育成と女性農業者育成のため優遇制度の実施		○	○	○	
				仙格補償制度案づくりと運営資金の協力	10,000	○	○	○	米以外の特産品生産振興のため農協を中心として生産出荷組織の確立と価格補償制度の設立
				JJAによる生産出荷の組織化と栽培指導制度運営事務局をJJAが担当					

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
農業の振興	地産地消	地元消費者のニーズにあつた栽培品目と栽培方法の実施	さるびの生産物直売所の活用と地元の協力を得て地元産コーナーを独立させての農産物の販売			○			野菜等の有機減農薬栽培を進めた販売価値をつけた販売
	農産物直売所の設置	山田地区内に生産者自らが運営する農産物直売所の設置	直売所運営のノウハウの提供	運営資金の支援	5,000	○			
	環境整備	農道・地域内道路の整備や河川管理事務を行つ	地区民が負担と感じない程度の負担をつけて実施	生活環境整備事業が中心となるため事業費の支援を行う	50,000	○	○	○	事業ごとの経費を明確にした事業の実施例えば今までの出会い制度を
	林業の振興	運営資金等の調達		森林税を新設徴収	500	○	○		淀川源流の環境保全の観点から、森林税をもうけて下流域の関西方面から徴収する
	枝打ち間伐等の実施		補助事業を活用した杉・檜の育成		600	○	○	○	森林組合等の補助事業を活用し枝打ち間伐等の撲育により健全な森林を育てて公益的機能を維持
	林道・作業道の整備		林道の維持管理		5,000	○	○	○	森林作業の効率化を高めるために林道・作業道の整備をさらに進める

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体	地域(住民)	協働	行 政	概算経費 (千円)	短期	中期	長期	備 考
林業の振興	支援体制の強化				伊賀森林組合・大山農林業公社の増資	50	○			林業の中核生産的役割を担う森林組合・農林業公社の体制強化を支援する
	新規品目の生産	烟わさび・木炭の生産				1,000	○	○		従来の木材生産以外に烟わさび・木炭などの生産にも力を入れる
	付加価値のある森林づくり	複層林施業・長伐期施業の採用				150	○	○		付加価値の高い森林づくりに努める
商工業の振興	特産品の販売と推進	国道163号沿いに販売所の確保			販売所の提供	500	○	○		地産地消
	朝市・青空市の実行				販売商品の確保	1,000	○	○		
	烟わさびの推奨・規模の拡大		J Aの指導のもと烟わさびを特産品としPR			500	○	○		
	商工会との連携・連帯の強化		特産物品の販売力の強化			500	○	○		地域商業の活性化
	特産品加工所との連携	指定生産物の生産	季節感のある商品の開発と加工の連携		加工品のPR		○	○		
	地産食材での料理教室の開催	教室の開催	J A商工会との連携の強化				○	○		食の安全安心と新鮮さの確保
	優良企業の誘致	企業進出に積極的に協力			計画・立案・実行		○	○		
	クリーンな企業の選定および誘致勧誘									

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
観光の振興	交流拠点の確保	景観整備事業との連携	文化・歴史の伝承	各種観光施設整備充実		○			観光協会との連携
	体験の場としての山小屋等の設置	用地・間伐材等の提供	山小屋等の建設	機材の提供		○	○	○	施設の整備・充実
	近隣地区とのコミニティバスの運行	観光拠点ルートの確保		車両・通行車の確保		○	○	○	観光用コミュニティバス
	各施設の維持・清掃・管理	草刈り、河川清掃等維持管理		長期的管理		○			
	あぜ道はチップで固める	原材料の提供	あせ道にチップを敷く	チップの加工		○			
	かたりべ等一人専門員の設置	研究・勉強で何れかの専門員に		場の提供、講師の派遣および育成		○			人の育成
	観光ツアーアの実施	企画・運営	観光協会によるPRが必要	対外調整	500	○	○	○	中部関西圏等との広域交流
	里山オーナー制度の導入と農林業体験事業の実施	運営	農林業公社・森林組合による事業企画	受け入れ業務、希望者の募集		○	○	○	
	永住希望者の受け入れ	世話役活動の実施	JJAによる土地家屋の提供者の募集	相談窓口の開設		○	○	○	
	青空市および朝市を開設	事業の運営	JJAによるPR活動 販売品および出品者の募集 ホームページの開設			○	○	○	特産品売り場確保と拡大
再開発の推進	工業団地の拡充	用地の協力	場所の選定	優良企業の誘致勧誘		○	○	○	地区住民の雇用促進
	企業常勤者の入居場所の確保	家屋の斡旋、補修	窓口事務局の対応			○	○	○	地区外住人の定住希望受け入れ

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
農地里山の貸し付け	農地里山の貸し付け	窓口事務局の対応			○				オーナー制度の確立
幹線道路の整備充実	道路計画の策定、立案には自治会も参加	名阪国道のインターチェンジ改良			○	○	○		広域交流のためふる里づくりのため(下柏植・王生野インターの改良)
		通学路歩道の改良整備				○	○		安全通学のため
		通勤通学のため自動車専用道を道路脇に設置				○	○		安全な通学・通勤のため、防災上の危険防止のため地区より寺田橋まで
		国道163号と市道交差点、農免道路入り口交差点				○	○		の国道163号
		国道163号の危険防止				○	○		のため
各地区内道路の整備充実	集落内道路の整備					○	○		福祉や緊急車両の通過が可能なように
	材料支給によるオーバーレイ等の部分補修	バリアフリーの道づくり			○	○			子供や高齢者、地区民にも安全な優しい環境づくり
	道路パトロールや保守点検								工事終了後の維持管理パトロールは定期的に
どんぐり号の運行体制の見直し	バス停の屋根腰掛けの設置	名阪国道のインターチェンジ改良			600	○			雨風のしのげるバス停に改良

事業名(大項目)	事業名(詳細)	事業内容・実施主体			概算経費 (千円)	実施時期			備考
		地域(住民)	協働	行政		短期	中期	長期	
			どんぐり号の増便と運行時間の見直し		500 ○				行政と運行会社・住民との協議が必要 学校前、診療所、J Aおよび中型小売店舗近くで乗降が出来るように出山田全地区への乗り入れが必要